

資料

最近の世帯主率変動の要因

廣嶋清志

I. はじめに

1. 意義・目的

1975年から1985年にかけてわが国の世帯形成の動向に大きな変化が現れた。従来、世帯の増加は人口増加によるだけでなく世帯形成の動向つまり性・年齢別世帯主率の上昇によって増加してきたが、

1975年以後、世帯形成の動向はむしろ減少

方向に転じ世帯増加はもっぱら人口増加によつてもたらされたといえる（表1）¹⁾。こうした世帯形成の全般的な減退傾向の中心になつてゐるのが男子20、30歳代の若年齢における世帯主率の低下である。逆に、男子60、70歳代の高年齢で世帯主率は上昇しているが若年層の傾向を打ち消す

ほど重み（人口）は持っていない。世帯主率のこの2つの傾向は1980年国勢調査の結果すでに現れており今後も継続することが推定されていたが¹⁾、85年国勢調査の結果が昨年11月発表になり、よりはっきり確認された（表2）。この世帯主率の変動がどのようにしてたらされているのか、したがつて今後どの程度継続するものと考えられるのかを研究することは、世帯数の推計にとって重要な課題といえよう²⁾。

本稿は、1975、80、85年の厚生行政基礎調査原票テープの再集計を行い男子の世帯主率の変動を年齢、配偶関係、親と子の同居などの人口学的要因から分析したものである。

表1 人口と世帯主率による普通世帯数の算出 (千世帯)

世帯主率	人			口
	1975	1980	1985	
前年次	(1970) 30,347	(1975) 34,134	(1980) 36,789	
当年次	(1975) 31,311	(1980) 34,105	(1985) 36,493	
次年次	(1980) 31,319	(1985) 33,756	(1990) -	

（ ）内は世帯主率の年次。人口および世帯主率はそれぞれ性・年齢5歳階級別であつて、世帯数はこれらの積和として算出される。なお、当年次のものは実績値と一致すべきであるが、年齢不詳人口などにより若干ずれ、実績値は各年、31,271、34,106、36,478千世帯。

1975年人口にあとの年次の世帯主率を適用すると世帯数はわずかに増加するのに對して、1980年人口、1985年人口についてはあとの年次の世帯主率ほど世帯数が減少する。つまり、おおむね1980年以後の世帯主率は、世帯数減少の効果をもつといつてよい。

資料) 各年国勢調査。

ほど重み（人口）は持っていない。世帯主率のこの2つの傾向は1980年国勢調査の結果すでに現れており今後も継続することが推定されていたが¹⁾、85年国勢調査の結果が昨年11月発表になり、よりはっきり確認された（表2）。この世帯主率の変動がどのようにしてたらされているのか、したがつて今後どの程度継続するものと考えられるのかを研究することは、世帯数の推計にとって重要な課題といえよう²⁾。

1) くわしくは、下記参照。
廣嶋清志・山本千鶴子、「世帯数推計の研究」、『人口問題研究』、第179号、1986年7月、p.60-70。

厚生省人口問題研究所、『世帯数推計の研究』、特別研究報告資料、1986年3月。

2) 元来、世帯主という状態は単に調査対象世帯の申告によるもので、通常の人口学的状態とはかなり性格が異なるが、その統計の安定性が知られていて主として世帯数推計のために利用されている。

表2 年齢、配偶関係別男子の普通世帯の世帯主率*

(%)

年齢	総 数			有 配 偶			未 婚			死 離 別		
	1975	1980	1985	1975	1980	1985	1975	1980	1985	1975	1980	1985
15 - 19	4.1	4.9	4.5	56.4	68.8	68.2	3.9	4.7	4.3	36.7	54.0	50.3
20 - 24	25.5	26.7	26.3	77.8	75.9	74.0	18.4	22.1	22.4	41.4	48.5	43.3
25 - 29	51.8	48.4	45.3	77.6	76.3	75.5	24.3	25.8	25.9	45.2	49.2	47.0
30 - 34	76.5	70.5	65.7	83.4	80.1	78.0	37.2	36.7	35.7	57.7	57.0	54.9
35 - 39	83.9	83.6	77.9	87.0	87.4	83.8	40.4	47.2	45.8	63.9	69.0	64.8
40 - 44	88.3	88.3	87.2	90.6	90.8	90.4	39.0	47.2	53.8	70.4	73.9	75.7
45 - 49	92.0	91.7	90.9	93.8	93.7	93.3	39.1	45.6	52.9	75.3	77.7	79.7
50 - 54	94.2	94.2	93.5	95.8	95.8	95.5	38.5	44.2	50.2	77.7	80.8	81.9
55 - 59	94.7	94.7	94.8	96.8	96.3	96.5	36.4	41.8	47.5	78.8	81.0	82.8
60 - 64	91.5	91.4	92.0	93.6	93.2	93.7	32.6	37.6	44.0	73.7	76.2	79.1
65 - 69	83.3	85.7	86.8	86.5	88.2	89.0	27.5	33.8	38.7	63.2	67.4	71.1
70 - 74	67.8	74.3	78.9	73.1	78.4	82.2	23.2	30.0	33.8	48.0	55.0	60.2
75 - 79	53.9	59.6	67.0	61.3	65.9	72.3	22.4	30.6	31.7	37.1	41.8	48.5
80 - 84	41.7	46.8	52.5	51.5	55.9	60.9	25.2	30.8	29.2	28.4	32.1	36.1
85 以上	31.7	34.5	38.4	47.2	48.7	51.6	26.4	29.4	26.2	21.2	23.8	26.4

* 分母は各年齢・配偶関係別人口、分子はそのうち普通世帯の世帯主である人口。

資料) 各年国勢調査。

2. 資 料

本研究で用いた厚生行政基礎調査は各年の標本数約30万人の全国調査であるが、国勢調査との間で対象とする世帯の範囲に若干のずれがある³⁾。すなわち、前者は施設に収容されている人口を調査対象に含んでおらず、逆に、国勢調査でいう普通世帯以外に一人の準世帯をその対象に含んでいる。したがって、厚生行政基礎調査では人口のうち世帯主である割合つまり世帯主率はその分母人口が小さく、かつその世帯主人口の分子が大きくなる分だけ国勢調査の普通世帯の世帯主率より高くなる。表3は厚生行政基礎調査による世帯主率である。国勢調査の結果と較べて、上記のように少々高く、とくに30歳未満の若年齢における世帯主率がやや高くなっている。これは1人の準世帯が若年で多いためであるといえる。しかし、1975-85年にかけて厚生行政基礎調査による世帯主率が男子20-39歳で低下、65歳以上で上昇している傾向は総数においても有配偶においても国勢調査と全く同様に観察できる。したがって、厚生行政基礎調査による世帯主率の動向を分析することは、国勢調査による世帯主率の動向の背景を知るためにも十分に有効であるといえる。

一般に、親と子の同居に関する統計は世帯の類型別の統計で代用されることが多く、それを直接に集計したものは全国的な大調査ではほとんどないといってよい⁴⁾。今回の研究では世帯内の各人の「世帯主との継続柄」によって逐一親子関係を判別した。したがって、この方法によれば親子関係は世帯類型によるよりはより完全に明らかにされるが、世帯主との継続柄のカテゴリー区分が粗く、世帯内の構成が複雑な場合、その継続柄によっては親子関係が明らかにならない場合もある。たとえば、1975年には「世帯主の兄弟姉妹」の区分がないので、それと世帯主の親が同居していた場合に親子関係として判別できない。

3) くわしくは、たとえば下記参照。

山本千鶴子、「わが国の世帯統計」、『人口問題研究』、第151号、1979年、p.63-72.

総理府統計局（伊藤達也）、「我が国の世帯構成とその変動」、（昭和55年国勢調査モノグラフシリーズ No. 9），日本統計協会、1984年5月。

4) 厚生行政基礎調査で高齢者の子との同居率のみ1980年以後集計されている。

表3 年齢、配偶関係別男子の世帯主率

(%)

男子の年齢	総 数			有配偶			未婚(-49歳)、死離別(50歳-)		
	1975	1980	1985	1975	1980	1985	1975	1980	1985
15 - 19	11.7	12.4	7.9	63.9	76.2	(52.0)	11.6	12.3	7.8
20 - 24	37.0	33.7	30.0	75.1	72.6	72.6	31.6	30.6	26.5
25 - 29	56.4	51.6	49.9	74.6	73.5	73.3	35.5	33.3	34.3
30 - 34	76.9	72.1	67.4	81.4	79.4	76.8	43.5	42.5	41.7
35 - 39	84.1	84.2	79.5	86.1	86.5	84.1	47.1	54.5	48.8
40 - 44	89.1	90.1	88.9	90.2	91.2	90.5	51.6	63.4	62.5
45 - 49	93.3	93.6	93.1	94.0	94.4	94.0	60.5	62.1	66.4
50 - 54	96.5	96.2	95.8	97.1	96.9	96.5	92.3	88.9	94.9
55 - 59	97.1	96.7	96.6	97.7	97.2	97.1	90.0	92.6	93.7
60 - 64	94.2	94.3	94.6	95.4	95.3	95.5	81.6	82.3	87.8
65 - 69	85.4	88.4	89.4	87.8	90.0	90.3	70.0	73.3	79.9
70 - 74	71.2	77.0	83.2	75.1	80.1	86.3	55.1	60.0	64.1
75 - 79	58.3	63.1	72.0	64.5	68.6	76.2	42.4	47.7	54.8
80 - 84	45.8	52.2	55.0	56.2	62.4	60.1	28.9	35.9	43.8
85 以上	34.3	37.3	47.8	48.3	49.1	58.8	22.9	27.4	37.4

世帯主率の分母はすべて100人を越える。ただし〔 〕は97人における世帯主率。

出所) 厚生行政基礎調査原票による。以下すべて同じ。

3. 世帯主率の分解

従来、世帯主率は年齢別に加えて配偶関係別にも観察されてきた。子が結婚によって独立して世帯を構えたり、配偶者と死別した親が子と同居したりするように、世帯主率は配偶関係との関わりが強いからである。しかし、わが国においては結婚、即、親との別居を意味せず、少なからぬ若夫婦が親と同居する。その場合に子の世帯主率は当然低くなる。親から見てもほぼ同様である。そこで世帯主率は配偶関係別だけでなく、親や子との別居・同居の別に観察することが必要である。したがって、ここでは世帯主率を配偶者の有無、親または子との別居・同居の別を組み合わせ4つに区分して観察することにする。性・年齢別の世帯主率はこれによってつきのように表わすことができる。

$$h = m(1 - c_m)h_{mn} + mc_mh_{mc} + (1 - m)(1 - c_u)h_{un} + (1 - m)c_uh_{uc} \quad [1]$$

ただし、 m は有配偶率、 c_m 、 c_u はそれぞれ有配偶および無配偶の者の親(子)との同居率、 h_{mn} 、 h_{mc} 、 h_{un} 、 h_{uc} は有配偶・別居、有配偶・同居、無配偶・別居、無配偶・同居の世帯主率である。なお、別居はここでは同居でないことを意味し、同居する相手の有無を問題にしていない。いわば非同居である。

ここで、親子同居に対し配偶関係が先行していることに注意されたい。なぜなら、親子同居が配偶関係に影響するというより、配偶関係が親子同居に影響する度合いの方がはるかに大きいといえるからである。(このことは別居・同居別有配偶率の差より配偶関係別同居率の差の方が大きいことによって確かめられる。) とはいって、世帯主率に対しては配偶関係よりも親子同居か否かの方がより強い影響を及ぼすことは当然である(表7、8参照)。以下では、世帯形成の主要傾向を決める男子世帯主率の動きを[1]式の流れにそって分析することにする。

II. 結果と考察

1. 有配偶率の動向

表4のように有配偶率は晩婚化により若年で低下する一方、高年齢で上昇している。高年齢における上昇は明らかに配偶者つまり女子の死亡率の低下によるものである。

2. 配偶関係別にみた親または子との同居率の動向

親との同居率は表5のように無配偶ではどの年齢でも上昇している。有配偶では20—24、30—34歳で上昇し、25—29、35—39歳でほぼ変わらず、40歳未満では親との同居率は安定、微増しているといえる。筆者は別のところで有配偶の若年齢での同居率のこの動きは親との同居を選好する傾向（同居実現率）の弱化があつても、兄弟数の減少とともに親との同居可能率（人口のうち同居可能な人の割合）の上昇の結果生じることを予測した⁵⁾。つまり親との同居の選好傾向が強化されたり、維持されている結果ではなく、同居可能率という人口学的要因によって同居率が微増、安定しているといえる。無配偶における同居率の上昇は有配偶における同居率の動きと同様とみてよいであろう。

子との同居率は表6のように、60—69歳の比較的若い高齢者では配偶関係を問わず低下しているが、70歳以上では無配偶の同居率の低下の程度が年齢とともに弱まり、80歳以上の比較的高齢の高齢者は有配偶の同居率の低下が目立ち、無配偶ではありません低下していない。したがって、1985年には80歳未満では有配偶の同居率はおしなべて55%程度で、無配偶では60—64歳の50%から年齢とともにしだいに上昇し80歳の80%まで到達するパターンとなっている。

表5 年齢、配偶関係別男子の
親との同居率*
(%)

男子の 年齢	有配偶同居率		無配偶同居率	
	1975	1985	1975	1985
15—19	—	—	86.0	91.3
20—24	26.2	29.6	66.0	72.7
25—29	30.5	30.1	63.0	66.5
30—34	29.5	31.5	58.0	63.1
35—39	29.6	29.6	48.2	57.0
40—44	30.0	26.2	38.2	43.3
45—49	28.8	24.2	28.7	32.1
50—54	24.2	22.9	22.0	24.6
55—59	15.7	17.4	11.2	16.5
60—64	7.2	10.9	6.2	8.8
65—69	3.4	4.7	1.0	2.1

*父、母、義理の父、義理の母の少なくとも1人と同居する者の割合。

表4 年齢別男子の
有配偶率 (%)

男子の 年齢	有配偶率	
	1975	1985
15—19	0.3	0.2
20—24	12.4	7.7
25—29	53.5	39.9
30—34	87.8	72.7
35—39	93.8	86.1
40—44	95.9	92.0
45—49	96.0	94.5
50—54	95.2	94.7
55—59	94.4	94.8
60—64	92.6	93.0
65—69	87.2	92.1
70—74	81.4	86.3
75—79	72.4	80.2
80—84	60.6	69.0
85以上	45.1	47.7

表6 年齢、配偶関係別男子の
子との同居率*
(%)

男子の 年齢	有配偶同居率		無配偶同居率	
	1975	1985	1975	1985
50—54	81.2	81.4	41.7	32.1
55—59	73.9	67.8	51.8	40.4
60—64	69.2	56.6	60.8	48.6
65—69	66.6	54.4	72.4	54.4
70—74	67.6	54.5	76.9	65.9
75—79	67.1	55.6	84.1	73.2
80—84	70.1	65.9	84.2	81.9
85以上	76.1	62.2	86.7	84.0

*実子および子の配偶者の少なくとも1人と同居する者の割合。

5) 廣島清志、「戦後日本における親と子の同居率の人口学的実証分析」、『人口問題研究』、第169号、1984年、p.31-42.

子からみた親との同居率がややもちなおしているのに対し、親からみた子との同居率は低下している。このように親子同居では子から見る場合と親から見る場合で異なる動向が見られる。これは結婚において男女の結婚確率が異なることによる二性問題 (two-sex problem) と同じく、人口の分子的観察における「二者問題」(two-side problem)⁶⁾の実例である。

3. 配偶関係別および親または子との別居同居の別にみた世帯主率の動向

表3のように配偶関係別にみても世帯主率は若年層では低下し高年層で上昇していることは確認した。これをさらに親との別居・同居の別にみると、表7のように、同居では有配偶、無配偶とも低下傾向が見られる。とくに、意外にも有配偶の30—34、35—39歳ではそれぞれ38.4%→26.6%，54.2%→46.6%と目立って低下している。親と別居のものでは有配偶はほとんど全く変化がないが、無配偶で逆に上昇している。子との別居・同居の別にみると、表8のように別居では有配偶、無配偶とも世帯主率はほとんど変化ないが、同居では有配偶の70歳未満を除いて概ね上昇している。結局、親と子が同居している場合、子の世帯主率が低下し逆に親の世帯主率が上昇しているといえるのである。

4. 世帯主率変動の要因分析

1975年から1985年の10年間に世帯主率の変動に対し有配偶率、同居率、配偶関係・同別居の別の世帯主率がどのように関与したかを要因分析法によって定量的に分析してみよう。これはある要因の値だけが変化し、他の要因の値が1975年の値で不变であったものと仮定して値（年齢別世帯主率）を計算し、その値ととの値（1975年）の差をその要因の変化が寄与した大きさとしてみるものである⁷⁾。このとき仮設的な値を計算する式は[1]式が用いられる。

6) 個人(原子)いでなく人の集団(分子)に同時に生じる事象の観察における基本問題。

下記(p.47下)参照。

廣嶋清志、「分子的人口構造論にもとづく分子構造変動モデル—世帯・家族の構成員はたがいにどのような人口学的関係をもっているか—」、『人口問題研究』、第173号、1985年、p.39-63。

7) この場合、各要因による変化の合計は1975年と1985年の世帯主率の差に等しくなるとは限らず、いわゆる残差が生じる。残差を生じない要因分析法としてLee-Jay Choらの方法(1955年)が使われることがある。これは地域間比較のように各要因の値が離散的な場合は適しているが、時点間の比較のように連続的な要因に対して適用するのはあまり意味がない。

(1) 若年層

男子の若年層についてみると表9のようにやはり世帯主率低下のもっとも大きな要因は有配偶率の低下であるといえる。親との同居率は概ね上昇し、したがって世帯主率低下の方向に働いているが、とくに有配偶の30—34歳における親との同居率の高まりの影響が目立つ。30歳未満では無配偶の同居率が上昇したことの影響も大きい。区分した世帯主率の影響をみると親と同居の世帯主率はどこでも低下に寄与している。とくに、30—34、35—39歳における親と同居する有配偶の世帯主率低下の影響は有配偶率低下とならぶくらい大きい。親と別居の世帯主率は逆に年齢別の世帯主率の低下を緩和するのにいくぶん寄与しており、無配偶・別居の世帯主率上昇は無配偶の兄弟で1つの世帯をもつなどの例が稀になったことによるとみられる⁸⁾。

表9 有配偶率、配偶関係別親との同居率、配偶関係・親との別居同居の別世帯率変動の男子世帯率変動に及ぼす影響

男子の年齢(歳)	世帯主率(%)			世帯主率の差に及ぼす影響(%)							
	1975	1985	差	計*	有配偶率	有配偶同居率	無配偶同居率	世帯主率(%)			
								有配偶別居	有配偶同居	無配偶別居	無配偶同居
20—24	37.0	30.0	-7.0	-100.0	-29.3	-5.1	-74.2	0.9	-0.1	20.7	-6.4
25—29	56.4	49.9	-6.5	-100.0	-82.3	2.1	-19.7	1.7	-15.0	25.0	-9.9
30—34	76.9	67.4	-9.5	-100.0	-55.7	-11.6	-4.5	1.9	-31.7	6.0	-4.0
35—39	84.1	79.5	-4.6	-100.0	-50.7	-1.6	-6.5	2.9	-45.7	9.4	-4.2

* 表中の7要因の影響以外に残差を含む。

(2) 高年層

表10のように、高齢男子の世帯主率の上昇に寄与しているのは、全般に①有配偶率の上昇とともに②有配偶者の子との同居率の低下および③子と同居の世帯主率上昇である。子との同居率の低下の影響は若年ほど大きいといえる。子と同居の世帯主率は有配偶では70—79歳で、無配偶では80歳以上で上昇したことの寄与が大きい。

表10 有配偶率、配偶関係別子との同居率、配偶関係、子との別居同居の別世帯率変動の男子世帯主率変動に及ぼす影響

男子の年齢(歳)	世帯主率(%)			世帯主率の差に及ぼす影響(%)							
	1975	1985	差	計*	有配偶率	**有配偶同居率	**無配偶同居率	世帯主率(%)			
								有配偶別居	有配偶同居	無配偶別居	無配偶同居
65—69	85.4	89.4	4.0	100.0	24.0	41.0	16.1	9.4	1.4	-1.4	20.1
70—74	71.2	83.2	12.0	100.0	8.7	30.3	7.2	1.5	54.0	1.3	6.2
75—79	58.3	72.0	13.7	100.0	12.7	28.9	11.9	5.1	32.1	(1.3)	13.1
80—84	45.8	55.0	9.2	100.0	23.9	16.7	4.7	-1.2	11.3	(14.3)	39.1
85以上	34.3	47.8	13.5	100.0	4.2	24.5	5.0	5.2	3.1	(14.8)	39.9

() 内は、100人以下における世帯主率が用いられている。

* 表中の7要因の影響以外に残差を含む。

** 同居率の低下(別居率の上昇)が世帯主率上昇をもたらすことをプラスに表示。

8) 1975年の親と別居の40歳未満無配偶男子の「世帯主との統柄」は「世帯主」以外は「その他」に区分されるものが多い(8—14%)。この多くは「世帯主の兄弟」と見られるが、若干は実際に親と同居しているものが誤って含まれているとみられる。I. 2の末尾参照。

5. 親と同居の子の世帯主率低下の要因

では、なぜ親と子が同居する場合子の世帯主率が低下し親の世帯主率が上昇したのか。親と同居している子において父、とくに有配偶の父と同居する割合が高くなつたためではないかと考え、表11のように親と同居する有配偶の男子に対し父親との同居についてみた。40歳未満で第一にたしかに子の世帯主率の低い「有配偶の父との同居」の割合が増えたこと、第二には父親の同居の有無、父の配偶関係にかかわらず、子の世帯主率が低下していることが世帯主率の低下の原因となっている。第一の要因は死亡率低下によって生じた人口学的な要因といえるが、第二はむしろ同居に関する行動の変化である。親との同居を選ぶ者における相対的な地位の低下が何らかの原因で生じているものと考えられる。親と同居する無配偶の子についても以上のような状況とほぼ同じであると考えてよい。

表11 親と同居する*有配偶男子の世帯主率

(%)

有配偶男子の年齢	総 数		同居する父が有配偶		同居する父が無配偶		父と同居しない	
	1975	1985	1975	1985	1975	1985	1975	1985
20—24	9.6(100.0)	9.3(100.0)	1.9(77.5)	0.6(71.6)	— (5.0)	— (5.6)	— (17.5)	— (22.8)
25—29	18.4(100.0)	12.4(100.0)	4.4(71.9)	4.0(72.7)	22.5(5.3)	— (2.3)	61.7(22.8)	37.5(25.0)
30—34	38.4(100.0)	26.6(100.0)	13.8(55.6)	10.8(64.2)	38.2(7.5)	[28.9](4.1)	75.5(36.9)	58.4(31.7)
35—39	54.2(100.0)	46.6(100.0)	23.4(45.8)	22.3(51.9)	50.3(8.8)	47.9(6.2)	85.9(45.4)	76.4(42.0)
40—44	68.7(100.0)	64.5(100.0)	30.0(39.5)	34.3(35.1)	60.2(10.3)	51.4(8.1)	93.2(50.1)	85.0(56.8)
45—49	80.8(100.0)	76.3(100.0)	53.4(28.4)	48.2(28.2)	66.5(13.0)	57.6(8.6)	97.4(58.6)	91.3(63.2)
50—54	90.5(100.0)	86.3(100.0)	70.7(17.6)	59.4(18.0)	77.3(13.0)	71.4(10.2)	98.0(69.4)	95.1(71.8)
55—59	94.7(100.0)	88.9(100.0)	76.9(11.2)	64.2(12.5)	87.9(12.5)	70.1(10.4)	98.4(76.3)	95.4(77.2)
60—64	95.6(100.0)	91.5(100.0)	— (7.8)	— (8.0)	— (12.0)	— (9.6)	97.9(80.2)	94.0(82.4)
65—69	86.4(100.0)	91.6(100.0)	— (3.6)	— (1.1)	— (11.4)	— (6.1)	87.4(85.0)	93.4(92.7)

* 父、母、義理の父、義理の母の少なくとも1人と同居する。

— は、100人未満の有配偶男子に対する世帯主率、[] のサンプル数は97

() は、親と同居する有配偶男子総数における割合。

III. むすび

1975-85年の若年男子における世帯主率の低下と高年男子における世帯主率の上昇が、それぞれの有配偶率の低下および上昇だけでなく、子から見た親との同居の進行、親から見た子との別居の進行によって説明されることは、筆者が別のところで予測していたとおり、厚生行政基礎調査の再集計結果により実証された。しかし、親と子が同居している場合の子の世帯主率の低下と親の世帯主率の上昇も予想外に大きな役割を果たしていることがわかった。この原因は親と同居する子の中で有配偶の父親と同居する割合（そこでの子の世帯主率はかなり低い）が増加したことだけでなく、同居する親が父であるかどうかにかかわらず子の世帯主率がかなり低下していることであることがわかった。したがって、親と同居を選ぶものにおける子の相対的な地位の低下が（世帯主というやや形式的な地位をめぐる変化の背景として）何らかの原因で生じているものとい

わざるを得ない。この現象はいわゆる子の親離れの遅れの現れとすると、子の晩婚化ともかかわっていると考えられる。あるいはまた、親がなんらかの点でたとえば住宅所有などで優位に立ちうるときに親子同居がより早くまたより多く成立するというように同居がしだいに変化しつつあるものとも考えられる⁹⁾。これは親子同居が義務的な同居から相互援助的な、いわば手段的な同居へと変化しつつあることを意味する¹⁰⁾。

したがって、1975年以後の世帯主率の変動は、配偶関係の変化とともに親子同居をめぐる構造的な変化にもとづいており、住宅事情や人口移動などの条件があまり変化しないものとすると、今後比較的長期に2000年を越えて続くものと考えられる。

9) 親子同居世帯の宅地所有率、住宅所有率は「途中同居で子が親の方へ移動した場合」、生涯同居、「途中同居で親が子の方へ移動した場合」の順に、親の方が高いこと、また途中同居のうち親から子への移動によるものは相対的に形成時期が遅いことが報告されている。

清水浩昭、「三世代世帯の形成過程に関する研究(2)－総務庁老人対策室調査結果の分析」、『人口問題研究』、第177号、1986年1月、pp.1-13.

10) S. Philip Morgan and Kiyosi Hiroshima, "The Persistence of Extended Family Residence in Japan : Anachronism or Alternative Strategy ?" *American Sociological Review*, 48-2, 1983, pp. 269-281.